

令和5年度 特別号

沖縄県議会 沖縄・自民党

1面 沖縄・自民党県議の活躍
2面・3面 玉城知事ボーナスアップ・県民を軽んじる玉城県政・職員を軽んじる玉城県政
4面 沖縄・自民党県議の活躍

沖縄・自民党 会派室
〒900-0021 那覇市泉崎1-2-3 6階
TEL.098-866-2754



島袋 大

議員の数の力で押し通す玉城デニー県政

水道料金が10月より値上げになり、30%UPです。物価高騰の中、県民にとっては危機であります。自民党は反対しましたが一票差24対23で水道料金値上げが決まりました。県民に説明なく革新議員は強行で値上げを押し切った。玉城デニー知事は、自分のボーナスを引き上げる議案14万7600円UP、479万7000円を賛成されました。県民には何も説明していません。県庁職員の退職問題もあります。去年は100名、年令別では30代、40代が大多数を占める現状であります。夢と希望を持って入庁した優秀な人が辞める理由があまりにも無理難題、適材適所の人事配置にならず、基地問題だけに没頭させ沖縄問題は、基地だけではないと考える職員の思いが退職に繋がっている現状であります。今だに学校給食無償化、学生バス賃無償化が達成出来ていません。こんな悔しいことはありません、政治の結果であります。私は結果を出すまで玉城デニー知事と徹底的に議論していきます。



座波 一

内部統制及び行政機能低下が否めない

一年を振り返り再び玉城沖縄県政の停滞感が更に強くなったと実感した。県の内部統制機能の劣化による補助金申請ミスや、手続ミスによる違法会計処理は、県民に不利益を与え信頼を失墜させた。減額が続く一括交付金の影響で市町村の道路、港湾、農地整備が停滞し、まちづくりと県民生活に影響が出た。また水道料金の値上げや老朽水道管の整備もハード交付金の減額が原因とする計画性のない財政体制は責任ある公共サービスを担う行政の在り方としては到底容認できるものではない。さらに振興予算の一括交付金が要求通り確保できないなら中長期的な財政計画で安定した県民生活を守る対策を立てるべきである。私は、沖縄振興予算を内閣府の一括計上だけではなく、必要な予算を短中長期に積み上げて関係省庁に予算折衝する必要があると主張してきた。



花城 大輔

国連からの先住民勧告に対する沖縄県の対応について

概ねそのような内容で日本政府に対して出されている。日本政府はこれを完全に否定するコメントを出しているが、沖縄県は「県民の中で議論されておらずコメントする立場にない」として当事者としての責任を放棄している。しかしながら、昨年9月に玉城知事は沖縄県の予算約400万円を旅費として使い、国連(ジュネーブ)に出席した。また、沖縄県民は先住民民族だと主張するNGOに690万円支払い、このNGOの発言で沖縄の基地問題等について演説している。県内で議論されていない、という理由でコメントを拒否している県の代表者が、沖縄県民は、先住民民族だと主張するNGOの活動に加担する行為と予算の執行の在り方共に大きな問題である。



大浜 一郎

「離島の振興なくして沖縄の振興なし」

コロナ収束後からのあらゆる分野での再生を模索している昨今、八重山諸島の観光経済、離島医療、離島児童派遣費負担軽減、農林水産物条件不利性解消、離島住民移動コスト軽減、地域公共工事等の在り方について、また特に取り組んだ事としては国境離島という位置づけから、尖閣諸島海域での中国による力による現状変更への対処、台湾有事を想定しての国民保護、防衛力整備等について広範囲な課題を県議会提起し、知事の政治姿勢について議論してまいりました。離島地域の発展において政治の下支えは不可欠であり、十分な予算措置を施さなければ住民の定住安定の基礎にはなりません。離島の振興がなければ、本来の意味での沖縄の振興はありません。今後とも離島振興問題提起に取り組んでまいります。



新垣 淑豊

行政の正常化に向けて

沖縄県予算は新型コロナ関連の特例予算を除いても増加傾向にありますが、実際には様々な取り組み遅れの状況があります。施設・道路整備や地域・離島振興においても課題は山積です。玉城県政となり地域外交・基地問題など対外活動に重きをおいています。令和5年度は知事・副知事の海外旅費は約4000万円、年を追うごとに高額になってきています。さらに普天間代替施設・辺野古に関する訴訟とワシントン駐在などでも10億円以上が使われており、関係する職員の給与を含めると、どの程度になるのか想像もつきません。また、公務員の成り手不足や、退職に関する問題は全国的風潮ですが、この数年の沖縄県職員の離職状況、特に若手・中堅の退職については報道でも取り上げられました。これまで約14億円の補助金の獲得漏れ、行政事務ミスが過去最多など、マンパワーの欠如は明らかです。予算配分の見直しも合わせ、行政運営の正常化のためにも外交より内政に目を向けるべきではないでしょうか。



仲田 弘毅

この1年の質問を振り返って

来たる4月から執行される、令和6年度沖縄関係予算使途並びに次年度への概算要求を質した。予想される南海トラフ地震や琉球海溝地震等の災害対策を問い、大型プロジェクトである「沖縄健康医療拠点整備事業」の「琉球大病院」と「医学部」の米軍西普天間住宅跡への令和6年度移設・竣工予定も確認できた。更に地元中部病院・県立中部病院の課題解決に向けて県当局の姿勢を質することが可能となった。中部道路行政では、地元半島一周道路や県道伊計・平良川線のインフラ整備がまだまだ不十分であることを訴え「中部東道路」の必要性を強く提案、県の協力を要請を行った。ちなみにこの事業は、与勝のみならず、うるま市・沖縄市全体の生活向上とビジネスインフラに大きく貢献するものと考えられる。最後に、本県における人材育成の必要性とその支援制度について、県の認識を伺った。政治家の大きな仕事は、将来の地域・子や孫のために「政策立案と実現に向け一粒の種を蒔く」ことである。



末松 文信

沖縄振興計画と県土の均衡ある発展・米軍基地の整理縮小

1972年、昭和47年5月本土復帰と同時にスタートした沖縄振興計画は55年50年にわたり13兆8千億円を投じ、道路、港湾、空港など、基幹インフラが整備され今日の発展を遂げた。ところが県土の均衡ある発展は、中南部に人口が集中し南北格差は広がる一方である。格差是正のために定住条件の整備に取り組み中、人材育成として県立名護高等学校の附属中学校を開設。また北部地域の医療提供体制として公立沖縄北部医療センターが令和10年度開院の運びとなりました。しかしながら格差是正は道半ばであります。他方、米軍基地の整理縮小はSACO合意や統合計画を着実に進めるとして駐留軍用地跡地利用推進法も整備し西普天間地区の跡地利用が進められております。ところが普天間飛行場の返還は知事の職権乱用により発表から27年が経過した今なお、普天間飛行場は返還されず危険性は放置されたままである。



中川 京貴

一國二制度を導入して豊かさが実感出来る県民生活

第5次に渡り沖縄振興策で沖縄県は、道路・港湾・空港等インフラ整備が進められ県民生活が、豊かになったが未だ、県民所得は、全国では一番低い状況にある。第6次沖縄振興策を進めながら、普天間飛行場、嘉手納以南の米軍基地返還が予定されているこの広大な、基地跡地に未来都市を建設する事は、沖縄県はもちろん、日本経済に資する大きな可能性を有するものです。どの様な都市を構想するか、早い段階で様々な施策の議論検討が必要。又、「一國二制度」を導入して、法人税や関税などの、大幅減税により、国内外の企業を誘致し雇用の拡大をさせる経済特区の創設」をすすめ平成8年に日米合同委員会(SACO)の最終報告で合意された約1000ヘクタールの返還予定地がある。市町村との連携や県のビジョン、議論、検討を進めながら、返還対象となる地区による、先行取得を急がなければならない。



又吉 清義

直面する県民の危機より、自己満足の県政

又、近年県民の健康が、高齢者を始め生産年齢人口や若者や児童も含め、非常に悪化し始め、県民の命と暮らしが危機的状況に有るにも関わらず、その予防対策費等の予算は減額する有様である。将来ある若者、子供たちの悪化する健康問題に全く危機感と対策が無く、自己満足のパフォーマンスの平和外交の名の下外交政策より、今、不祥事続きの県政運営の立て直し、産業の基盤で有る農業、漁業、畜産業農家を始め、力強い県内第一次産業の立て直しが急務である。結びに、安心、安全の飲料水の確保に向け、PFOS、PFOA問題を解決する事は辺野古埋め立て裁判訴訟より非常に重要である。



自民党県議団18人が玉城知事を追及し、県政運営の不手際が明るみに!



呉屋 宏

私のテーマはこの島の政治を

この一年を振り返って感じたことは、沖縄振興開発から五十二年経ち大切な課題が解決されていっていないことが多いことです。地域的にいえば、小規模離島や本島北部の過疎地域です。産業的にいえば、第一次産業に解決されないところが多いことが問題だと考えています。

小規模離島の課題は、人口減少です。人口が減らないようにするために、「医療・教育・産業」この三つを充実させることが大切だと考えています。解決には時間がかかること、県民の理解が必要だと感じています。

また、第一次産業の問題点は、つくることのインフラ整備ばかりを考え、出口強化(高く売る)を行ってこなかったことに問題があると考えています。いいものを作っても安く売れば産業としては続かず、後から後継者が出るはずありません。一次産業は成功者をつくることにあります。このテーマに向かってこれからは頑張らなければいけないと考えています。



西銘 啓史郎

玉城県政崩壊の始まりか?!

今年度は、玉城県政の課題が浮き彫りにされた1年間でした。私は今年2月に会派を代表し代表質問に登壇し、知事の政治姿勢や各部局の課題等について、質問・提言を行ないました。

その中で、知事は民意を振り所に不変ではありませぬ。民意は事実として辺野古基金については、これまで7億8千万円の寄附が集まり、既に7億7千万円が支出されています(2024年2月末現在)。特に寄付金においては、年間5500万円から直近では、500万円しか集まっておらず(辺野古基金HPより)。

また、基地問題では「話し合いで解決」を求めているものの、訴訟では敗訴の連続。最高裁の判決にも従わず、「代執行」という結果となり、裁判費用も3億円近くになるものと思われまふ。

県政運営では度重なる重大な事務処理ミス等、行政の長としての統治能力の欠如、普通退職者の増加、職員も士気も下がる所です。また、重要案件(PFOS流出等々)の議会報告遅れは、議会軽視であり、危機管理能力を疑われるものです。

玉城県政の崩壊が始まったと言われているにもかかわらず、緊張感を持った県政運営が強く求められています。



新垣 新

一年間を振り返り

沖縄県政、沖縄県議会の1丁目1番地は、やはり基地問題が大きく左右される懸案とマスコミや世間一般的に注目が集まると強く感じています。基地問題等における裁判では、殆どが敗訴し、国と県の信頼関係が無く、残念な状況が続いています。我々、沖縄自民党が予算増額や税制優遇措置等々の様々な努力で県民生活を良くする事を頑張っていますが、玉城知事のトランプセールスが弱く虚しい、また、コロナ禍で苦しんでいる観光産業団体企業に支援も出来ず、倒産や離職した観光団体の姿を見て悔しい想いや現在では、ロシアのウクライナ侵襲による世界的な物価高騰で沖縄の農家の救済支援も遅れている中で誰一人取り残さない社会が基地問題等に一生懸命で暮らしてと経済ではコロナ禍や物価高騰で苦しんでいる県民を助けない沖縄県政に県政不信を感じた1年でありました。玉城知事のリーダーシップが無い事を強く感じています。



石原 朝子

1年の議会活動を振り返り

令和五年度は新型コロナウイルス感染症が五類に移行し、従来の生活スタイルに戻りつつあるものの、不安定な国際情勢等に起因する原油高や円安による電気・ガス・食料品等の物価高騰に多くの県民が厳しい生活を余儀なくされた1年でもありました。このような中、県民の生命と暮らしを守るため「知事の政治姿勢」「エネルギー価格高騰・物価高対策」「子ども子育て支援」「保健医療・公衆衛生・健康福祉」「人材育成・教育行政」等を代表質問や一般質問などで取り上げさせていただきました。特に、長年の懸案事項の河川氾濫などによる災害から児童生徒の「安全・安心」の確保」ということで取り組んだ結果、河川改修や河川の浚渫、学校施設内への浸水監視について事業執行されています。しかしながら事業は動き始めたばかり、児童生徒の安全で安心できる学校環境実現まで今後も注視していきます。



下地 康教

「離島振興を目指して」

私は、「離島の振興無くして沖縄の振興はない」との信念の下「離島振興」に全力で取り組んでまいりました。

ロシアによるウクライナ侵襲は、エネルギー価格や物価の高騰を招き、物価高のしわ寄せが、社会経済活動の末端に位置する、離島の生活を圧迫しています。交通費や燃料価格の高騰、農林水産業における肥料や飼料、燃油価格の高騰、教育分野では、生徒派遣費負担増、医療分野では難病患者等の渡航費負担増により、離島であるが故のハンディに苦しんでいます。これからは沖縄の海や自然の魅力を引き出し、観光振興とバランスを保ちながら、子ども達が将来の夢と希望を持って暮らせる島づくりを目指さなければならぬと考えます。

併せて、特定利用空港・港湾整備事業などを活用しながら、災害に強いインフラ整備を進めることで、宮古地域を含めた南西諸島の安心・安全を確保し、領土や領海を守ることが重要だと考えます。これからは全力で離島振興に取り組んでまいります。



仲村 家治

令和5年度を振り返って

これまで取り組んできた「海の安心安全」の対策としては、次年度予算案に文化観光スポーツ部に一億円余の予算が計上されたことや、沖縄ラ イフセービング協会が県の安全対策に参画出来た事は大きな成果である。しかし、今年度の暫定値が過去最悪の死者数(六〇人)になっており、今後とも努力していかなくてはなりません。知事からも同様の答弁がございましたが、机上の空論にならないよう全力で対応してもらいたい。奥武山のJリーグ規格のサッカースタジアム建設は、遅々として動きがなく、那覇市との連携なしでは前進しないと提案した。早い段階での那覇市との協議を期待したい。観光関連における新たな財源として期待されている宿泊税制の設立については、関係団体や市町村との協議をしっかりとし、使途目的等の結論を出すことを提案した。防災訓練として、自衛隊保有の炊事車を使用した訓練が必要だと指摘した。



仲里 全孝

この1年間を振り返って

「この1年間を振り返ると」経済・福祉・教育、県内様々な課題に向き合ってきた。具体的ところは、離島振興に関しては、インフラ整備、農業振興の取り組みなど、特に伊是名、伊平屋架橋整備について、県へ具体的な実行を促し、令和7年度に事業採択を目指す動きもあり、成果を実感している。また、土木・インフラについても、本部港のバースの破損問題について地域との対話を県へ促し、ピーフォース、ピーフォア漏洩問題ではガイドライン整備など、声を上げてきた。教育に関しては、環境整備、学力向上など、各市町村と教育委員会や県の連携強化を促し、一定の成果を感じている。様々な取り組みなかで、1年間、地域の諸課題をタイムリーに議会でも取り上げ、県側に迅速な対応を促すことも意識してきた。今後も地域の暮らしが良くなるよう、議会活動に尽力していきたい。



島尻 忠明

沖縄県の安心安全な港湾整備促進

道路行政に於いては、西海岸道路の早期整備促進により西洲商業団地の渋滞緩和、更には国道58号線の拡張による市民の安心安全な環境整備、二輪自動車の全車線の運行について

も58号で一定期間の運行解除にも取り組みました。福祉行政では児童福祉施設の退所児童の高校卒業後の進学率は、令和4年3月で約59パーセント、就職率34パーセントとなっており、一方退所後も経済面、精神面で悩みを抱えて退学や離職する等の課題があり、児童福祉施設退等の退所者が不安を抱えることなく自立できる環境づくりに取り組んでまいります。

農林水産業の取り組みについて、県は令和4年度より山羊の安定供給の為飼育規模拡大に伴う問題解決を目的に優良山羊の導入補助などを導入しており、県産山羊の安定供給を引き続き生産者や関係機関とも連携し山羊の生産振興にも努めてまいります。



小渡 良太郎

令和5年度を振り返って

令和五年度は、コロナ禍明けの回復期・復興期となった1年だった。課題としては、コロナ禍を経て、より深刻となった人手不足をはじめ経済生活に悪影響を及ぼしかねない議案の採決、数の論理だけで止めることができなかったことについては、悔やまれてならない。

また今年度はコロナ禍の影響で実施出来なかった視察研修や交流事業が再開された年でもあり、私も南米県系移民との意見交換はじめ国内外に出かける機会が多かった。

議員の海外視察は、昨今批判されがちだが、持ち帰った事柄や今後の活動の糧となる経験も多くあり、今後も継続されるべき必要かつ重要な取り組みであると考えます。

今の県政は「新たなことに挑戦しない、問題解決に本腰を入れない、回すことだけに注力する行政」に陥りつつあり、このままでは積年の課題解決どころか目の前の対応すら遅れを取りかねない。県政の改善は待たないでほしい。

県民の生活が一番のはずが 給食費無償化・学生バス賃無料化されず・水道料金30%アップ・知事はボーナスアップ 県民の生活を苦しめる県政運営!!

玉城知事はボーナス14万7600円増 県政の不手際で県民は負担増 県民を軽んじる玉城県政

昨年来多発している財務事務のミスだが、その中でも国庫補助金の請求ミスも多発している。沖縄県は沖縄振興特別措置法により他の都道府県よりも補助率の高い交付金・補助金が多く、その交付金・補助金が受け取れないということになると、大きな損失となり、その穴埋めは県税、すなわち県民の血税によってされる。

議会答弁では、令和5年度中における国庫補助金の請求ミスにより、約7億5千万円の歳入欠陥となったことが明らかとなった。つまり、別の高補助率事業に活用可能であった7億5千万円の県税で穴埋めすることになったのだ。そして、この7億5千万円があれば、補助率90%の事業だと、国から67億5千万円の補助金を獲得して、実に総額75億円の事業をつくることのできたのである。

これは単純な事務ミスで済まされるものではないはずだが、再発防止に徹するという言葉もただただ虚しく響くのみだ。職員の研修をすればよい、チェックリストを作ればよい、そのような小手先の対策のみでは再び同じ事案が生じるだろう。玉城知事には危機感・当事者意識に欠けていると言わざるを得ない。

問題の本質に迫る議論が執行部の中で行われているかどうか、人事や組織・定数、予算編成過程の問題など、沖縄・自民党は本質をえぐる質問をぶつけてきたが、執行部からは暖簾に腕押しを繰り返すのみだ。執行部の答弁の中で「関係機関と連携」「繰り返しになります」といったフレーズで会議録を検索すると、令和5年の議会でそれぞれ28件、28件がヒットする。これらのフレーズはまさに思考停止ワードと呼んでもよい。具体的な解決策が見出されていない、一つの証左となっている。

加えて、玉城知事は11月議会で重大な議案を提案してきた。知事、副知事はじめとする特別職のボーナス(期末手当)を引き上げる条例案である。ちなみに、県議会議員も特別職の地方公務員で

あるが、ボーナスについては物価高に苦しむ県民の状況に鑑み、据え置くことで全会派が一致している。我々沖縄・自民党は、いかに全国的にみて引き上げが妥当であるとはいえず、消費者物価指数も東京や全国平均を上回る状況が続いている中で、県民生活の改善がまず先であり、特別職のボーナスをいま引き上げることが政治的判断として間違っているとして断固反対した。

しかし、玉城知事を支える共産党県議団、ていど平和ネット、おきなわ新風、無所属の一部議員24名は賛成に回ったのだ。賛成討論の中でも「県知事、副知事の期末手当や給与を据え置くことは、県内の賃金の回復基調に水を差すもので、県民の賃金底上げに悪い影響を与えてしまふ」という論理破綻の言動に終始したが、結果として「数」の力で押し切られてしまったのである。

県民生活を軽んじる玉城県政の姿勢は、沖縄県企業局による水道料金値上げにも表れている。令和5年9月、企業局から30%の料金値上げを考えているとの説明が突然なされた。その理由は、ハード交付金が減額されている中で財源が確保できず、浄水場やポンプ場などの施設の将来的な維持管理・更新に必要な費用を計上すると赤字に転落してしまう、というものだ。しかし、財源確保には様々な手法がある。それもそのはず、令和6年度当初予算では県から企業局への長期貸付金が組まれており、これを増額させれば済む話なのだ。県は家計での貯金にあたる基金を約800億円有している。いずれ返済される貸付金なのだから、こういった危機的な状況でこそ、機動的な対応が必要なのは言うまでもないだろう。また、そもそも将来の更新投資を見込んで予算を組んでこなかった、歴代企業局長の経営責任、そして任命権者である知事の任命責任も問われかねない。沖縄・自民党は水道料金値上げに反対し、こういった緊急措置を提案してきたが、これも残念

ながら県政与党の「数」の力に屈せざるを得なかった。一方で、電気料金高騰対策については、沖縄・自民党会派は全国一律の支援制度に加えて、沖縄の電力供給体制の特殊事情を考慮し、沖縄独自の対策を講じるよう、粘り強く政府に実現を迫ってきた。

議会を軽んじる玉城県政

令和4年度には3回の定例会において、議会の議決を経ずして行った契約行為に対して追認を求める議案が濫発された。我々は、令和4年11月議会において、沖縄都市モノレール株式会社への貸付条件の変更契約に関して平成28年以来議会の議決を怠った事実を巡り、より丁寧な審議を求めるため継続審査の要求を行ったが、与党多数で否決され、押し切られた結果となった。そして、その与党側からは「二度とこのようなことがないよう再発防止に向けて対応するように」との附帯決議が提案され、これも可決された。

だがしかし、令和5年度に入ってから、こうした議会からの警告を無視するかのようになり、玉城県政は傍若無人な態度を取り続けたのである。

すなわち、昨年6月に発覚した県庁舎地下駐車場からのPFASが含まれる排水流出事故が発生したが、議会・県民への報告は9月27日、発生から3か月を経過してからであった。そして9月議会がまさに開会されようとしている最中、衝撃が走った。

「2つの特別会計で赤字決算を打つ」。地方自治法では自治体の決算では赤字が生じないような仕組みが定められている。そのためには少なくとも毎年5月末までに定められた手続きを取らなければならない。しかし、今回の事案はその手続きを怠り、5月末を過ぎてから、当局が赤字状態を認識したため、もはや手の施しようがない事態となっていたのである。それにもかかわらず、玉城知事は責任をまさに議会に押し付けるかのように、「違法」な補正予算を議会に提出したのである。これに対して我々は、このような「違法」な議案を議会として審議することすらはばかれるとして、各派代表

その結果、沖縄振興特定事業推進費を活用し、「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」が予算化され、総額で104億円の支援策を取りまとめることができた。県民生活のことを本気で考え、行動し、結果を残すことができたのは、玉城知事・県政与党か、沖縄・自民党か、答えは簡単だろう。

者会において知事に返付(門前払い)せよと主張した。そして与野党協議の結果、沖縄県政史上初めて、知事の提出した議案を返付することが全会一致で議決された。違法行為の一端に議会が加担することは許されない、議会人としての矜持を守ったこと、ここには重要な意義がある。だがその後、知事は補正予算を専決処分で決定し、赤字状態であった決算書を無理矢理修正して議会に提出するなど、議会の意思をないがしろにする行為を連発。通常であれば10月で終えるはずの決算審査も翌年1月に越年するなど、議会日程にも混乱を来すこととなった。

「言論」を軽んじる玉城県政

6月議会では、新垣淑豊議員から、国が行った公有水面埋立許可申請は「普天間飛行場代替施設建設事業」に係るものであって、辺野古新基地建設という言葉は行政用語ではなく、議会での答弁でも避けるべきだとの指摘がなされた。これを受け、議長からは6月28日付けで正しい用語を用いるべしとの通知文書が、さらに10月4日にも同様の趣旨の文書が知事に発出されている。

そもそも、知事自身が定めた「辺野古新基地問題対策設置規程」では、「名護市辺野古地先への普天間飛行場代替施設(以下「新基地」という。）」とする規定があり、当局もあくまで辺野古新基地というの略称であることを認めているのであり、当然のことである。しかし11月議会において、玉城県政はこの議長からの通知文すら

踏みに行くとする暴挙に出た。我が党の中川貴議員の代表質問への答弁に対して、性懲りもなく辺野古新基地という言葉を用いたのである。赤嶺議長から、普天間飛行場代替施設という正式名称を使用するようにとの発言が休憩中であつたが、溜知事公室長は「国が主体となる場合は普天間飛行場代替施設建設と用いるが、知事公約や知事の政治的な考えを述べる場合には辺野古新基地建設と答弁する」旨の回答を公室長席から行ったが、この答弁はあまりに看過できるものではなく、我々は全員退席した。

その後休憩中に池田副知事が会派室を訪れ、執行部の考え方について改めて説明があつたものの、「政治家である知事が辺野古新基地という言葉を用いるのは理解できるが、行政の司である公務員の部長や公室長が正式名称を用いないのは許されないではないか」「議場外でもそのような使い分けをするのか」といった意見が続出した。

議会のたびに二転三転する執行部の対応に対して、文書をもって統一見解を示し、知事自らも議場で釈明するよう求めた。しかし、再度説明に来た池田副知事からは先程の公室長の説明ぶりから何ら進展のない見解が示された再開後、玉城知事から釈明があり、一応の正常化は図られたのだが、言葉遣いをめぐって長時間も右往左往するという、執行部にとってお粗末な一日となった。



議長通知無視の暴挙に抗議する島袋大 会派長

さらには、我々が先の知事選の最中から問題視してきた、「公約実現率98.6%」という表現について「1期目の公約の取組状況について、予算を立て、事業計画に



会派HP

遵法精神が欠如し、最高裁判決に従わない玉城知事 何もかも やりたい放題! 復帰以来の危機!!

沿って進めている取組や条例制定に向けて調整・手続等を行っている取組など、具体的に取組を進めている公約の割合を示すことが、県民の皆様にとってより分かりやすいと考え、推進中と評価した施策について、その割合を表現率と表現した」と答弁している。つまり、予算をつけて取組を進めていけば、成果が伴うか伴わないかを問わず、「実現」と表現しているのだ。これは、選挙戦でも、地元新聞2紙からファクトチェックで「不正確」と指摘されたが、それでもなお頑なに撤回をしないかった。だがこの令和6年2月議会において、玉城知事は突如「私の政策集で使用している表現率等の表現については、見直し等を含め今後検討してまいります。」と答弁し、事実上撤回を余儀なくされたのだ。

「憲法」を軽んじる 玉城県政

9月4日、最高裁判所は普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立の設計変更申請を承認しないとした知事の判断に対して、国土交通大臣が知事に対して承認すべしとした是正の指示に従わないのは違法だとの判決を下した。この設計変更は大浦湾側の軟弱地盤に係る工事を進めるにあたって必要なものであるが、この判決によって設計変更の妥当性が法的に確認された訳である。

しかし、玉城知事はこの最高裁判決に対して、様々な意見があり承認するかどうか結論を出すことはできないと先送りの姿勢を取り続け、国土交通大臣からの勧告や指示にも従わず、代執行訴訟が提起された。代執行訴訟においても、知事は応訴すると断言し、なお示された司法の判断にあらがう姿勢を崩さなかった。沖縄・自民党派は代表質問・一般質問で、玉城知事が司法の終局的判断に従わない姿勢を「壊憲(かいけん)行為」と断じた。知事をはじめ、地方公務員たる県庁職員には、憲法秩序を全体として尊重しなければならず、入庁の際には日本国憲法を擁護する旨の誓約書にサインをしている。沖縄県の公務員の長たる玉

城知事自身が、憲法秩序に基づく司法の終局的判断である最高裁判所の判決に従わず、そればかりか判決内容の可否をあげつらい、職員に対しても判決にしたがい承認するよう指示をすることもなく、国が代執行訴訟を提起すれば、国は民意を無視している、地方自治の本旨をないがしろにしているといった批判に興じているのである。

「職員」を軽んじる 玉城県政

庁内の相次ぐ不祥事と連動するように急増しているのが、普通退職者だ。普通退職とは一般企業でいう中途退職のことだが、玉城知事が就任した平成30年度では34人だったのが令和4年度には100名となり、定年退職者の数を初めて超えるという、異常事態となっている。沖縄・自民党ではこの普通退職者の急増を問題視し、各定例会で退職の理由や年齢層を調査し、対策を講じるべきと主張してきた。そして、2月議会において総務部長からは、「退職理由は家庭の事情など様々ありましたが、『仕事の負荷』が最も多くなっておりました」「退職手当の予算額が」増額している要因としては、近年の普通退職者の増加により退職者数が増えたこと並びに勤続年数が長く、退職手当支給額の高い職員の退職の増によるものであります」との答弁があった。また対策については、「県としましては、今回のアンケート結果も踏まえ、多様な働き方ができる職場づくりや職員の働きがい高められるよう、引き続き取り組んでまいります」としている。

全国的に公務員離れが加速している状況も理解できるが、働き盛りの30代、40代が多く離職するというのは、今の職場環境に対して強い不満があるのではないかと思わざるを得ない。人事や組織・定数への不満のみならず、一向に進まない庁内DX、他府県では普通に行われている改善策、新規事業を提案しても採用されないことへのもどかしさ、様々な思いを抱えながら退職の途を考える職員も多いのではないだろうか。さらに深刻な事態は、残業代の未払いが常態化しているという問題だ。3月に入ってから、新聞報道等で、県庁職員の時間外勤務手当の支給、いわゆる残業代

の支払いが滞っている、未払いの状態が生じている、そのような報道があった。今や家計における貯金にあたる財政調整基金400億、減債基金400億と、九州平均をはるかに超える基金残高を持ちながら、このような残業手当の支払いすら滞ってしまう、こういった予算対応しかできない現状は一体全体誰に責任があるのだろうか。報道ベースではあるが、毎年度、職員組合からは、執行部に対して、「このような残業代の未払いが生じている事態を是正せよ」というような要請を毎年やっているが、全く改善する兆しがない、このような声も聞こえてきているようである。本来であれば、そのような組合の要請なり、要求なりというものは、まさに県政与党を構成している党派が率先して取り組むべき課題なのではないか。しかし、これまで何年もの間、このような状態を放置し、県職員一人ひとりの働く環境、働き甲斐、そういったものへの配慮に欠け、普通退職者も100人となる状態、新規採用者も取り切れない、そういった状況に追い込んだのは一体全体誰の責任なのか。玉城知事をはじめ、知事を支える県政与党は大きな反省をすべきなのだ。

玉城康裕沖縄県知事に対する問責決議(全文)

平成30年9月に就任した玉城康裕沖縄県知事は、これまで5年余りにわたり県政運営を担ってきたが、委託事業者との会食問題、コロナ禍における私的なバーベキュー開催、いわゆる「ゼレンスキー」発言と、県民を代表する政治家としてあるまじき数々の不祥事を繰り返してきた。

そして、首里城炎上後の原因究明の不徹底に始まり、特に2期目に入ってから、度重なる議会軽視の追認議案を連発し、不当な財務処理を見過ごし、赤字状態の特別会計決算を違法に処理したことで内部統制が瓦解し、さらには今議会に入って本庁舎からのPFAS流出問題、果ては個人情報の流出発覚など、この1年間で県政の不始末が数え切れぬばかりに表面化し、日々真摯に業務に携わる職員の士気低下も著しいばかりか、県議会を愚弄するがごとき行政運営を平然と続けていることに加え、普天間飛行場代替施設建設事業に係る最高裁判所の判決を受けてもなお、司法の終局的判断にあらがうという法治国家にもとる言動を繰り返してきたことは、もはや地方自治体の長たる能力と資質に欠ける知事であることは明らかである。

また、就任時には3010億円が計上されていた沖縄振興予算も、令和5年度には2679億円まで減少し、沖縄の自立的発展に必要な事業の執行に重大な支障をきたし、県民の生活福祉をないがしろにしていることは、断じて看過することはできない事態であり、まさに県政の危機ここに極まれり、県政崩壊の始まりであると言わざるを得ない。「最終的には私がしっかり責任を取るべき」、このような答弁を今議会で行ったものの、具体的にどのような責任の取り方を考えているのかを明らかにしないのは、長としての怠慢であり、言語道断である。

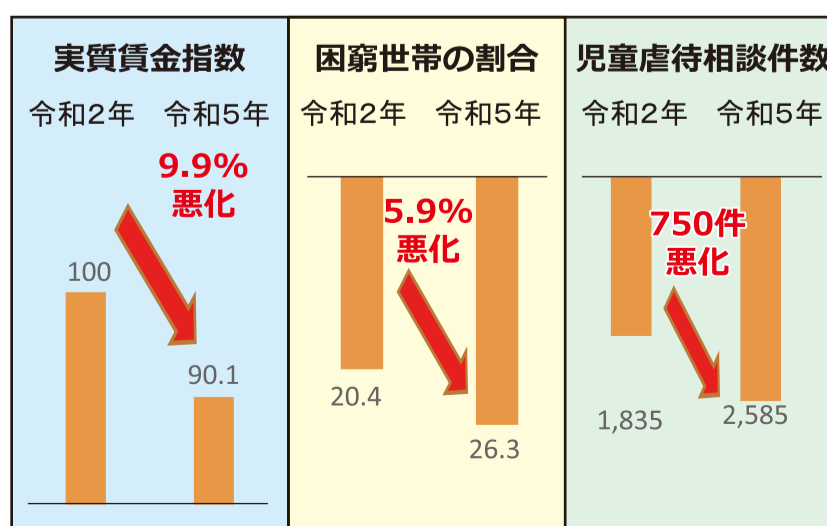
よって、沖縄県議会は就任以降の言動と行政運営に対して猛省を求め、ここに玉城康裕沖縄県知事を問責する。上記のとおり、決議する。

● 県民の不信を代弁し、問責決議案を提出 24対23で否決、1議席足りず

このように「議会」「言論」「憲法」「県民」「職員」を軽んじる玉城知事には、もはや県政担当能力が1%も残っていないと言わざるを得ない。沖縄・自民党は令和5年9月議会に、県民の不信を代弁し、県政史上初となる玉城知事に対する問責決議案を提出した。問責決議案については、沖縄・自民党、公明党、維新、無所属の会、無所属の一部議員の23名が賛成したが、県政与党24名の反対によって、残念ながら否決された。だが、我々沖縄・自民党は、まさに復帰以来県政最大の危機を迎えていることを明らかにした。1票差での否決ではあったが、半数が同調したことは大きいと言える。

問責決議とは、知事自らの責任の取り方を問うことであり、責任の取り方としては、知事自らの進退のみならず、例えば、知事自らの減給、関係者の懲戒処分、再発防止に向けた抜本的改革などを、知事自身の見識に基づいて判断すべしという、いわば、知事に対する「警告」である。一方、不信案というのは、即時に辞職せよという、議会の意思表明であり、知事がこの議会の判断が違っているというのであれば解散しなさい、という違いがある。

玉城県政で県民の生活環境は悪化



よって、沖縄県議会は就任以降の言動と行政運営に対して猛省を求め、ここに玉城康裕沖縄県知事を問責する。

上記のとおり、決議する。